

## 第 3 編

### 企 画 ・ 防 災



消防出初式

#### ——内 容——

- 1 第4次館山市総合計画の概要
- 2 平成28年度施政方針の概要
- 3 行政事務委託
- 4 コミュニティ
- 5 地域防災
- 6 館山市消防

# 1 第4次館山市総合計画の概要

## (1) 総合計画の構成

- ① 総合計画は、館山市の長期的なまちづくりの基本的方向と施策、事業を総合的、計画的に示すもので、市政の指針となるものです。同時に、市民をはじめ各種団体等に長期的なまちづくりの目標を明らかにし、まちづくりへの積極的な参画を期待するものです。総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成しています。
- ② 「基本構想」は、長期的な視点に立ち、目指すべき将来都市像やその実現に向けての基本方針など、市政の長期的ビジョンを示すもので、計画期間は、平成28年度から平成37年度の10年間です。
- ③ 「基本計画」は、「基本構想」を実現するための各分野の具体的な施策・事業を明示し、総合的・体系的にまとめたもので、計画期間は、「基本構想」の計画期間を5か年ごとに前期と後期に分けています。前期基本計画は、平成28年度から平成32年度の5年間、後期基本計画は、平成33年度から平成37年度の5年間です。

## (2) 基本構想

### ① 計画策定の趣旨

地方分権の進展や急速な人口減少と少子高齢化、グローバル経済の冷え込みによる景気低迷、また、平成23年3月の東日本大震災発生に起因した安全・安心への緊急的な対策の必要性の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しています。

こうした状況の中、さまざまな課題を乗り越え、館山市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、長期的な視点に立ち、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、新たな時代の流れや課題を十分に踏まえた上で、行政のみならず、まちづくりにかかわるすべての人々が思いを一つにし、力を合わせて館山の魅力に磨きをかけ、希望をもってまちづくりを進めていくための「道しるべ」として、平成28年3月に『第4次館山市総合計画』を策定しました。

### ② 将来都市像

館山市は、都心に近い立地条件にありながら、温暖な気候と、輝く海、緑豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、あたたかな人々と、大切な歴史や伝統・文化をはぐくんできました。

私たちは、この素晴らしい財産をもう一度見つめ直し、その魅力に磨きをかけていくとともに「ふるさと館山」への誇りと愛着を大切に守り、育てていくことが、館山のまちづくりの目指すべき方向と考えます。

そして、この地を訪れる方・移住してくる方・帰ってくる方、すべての人々が、ゆったりとあたたかな「人と人とのふれあい」・「人と自然とのふれあい」を重ねることで、まち全体が、いきいきとした笑顔と活気にあふれる元気なまちとなることを目指します。

### ③ 重視する4つの視点

「まちづくり」においては、市民と行政が一丸となり、一つの方向性をもって進んでいくことが必要不可欠です。

そこで、根本的なまちのあり方として、「ひと」・「しごと」・「まち」・「くらし」の4つの視点を重視し、各分野の施策の連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。

#### ○「ひと」をはぐくむ

～健やかなからだと豊かな心をはぐくむまちづくり～

まちづくりの基本は「人づくり」です。館山を支えていく人材の育成と、人と人・地域をつなぐ交流機会の創出が、今後のまちづくりのテーマです。

すべての人々が笑顔であふれ、健康で心豊かな生活を営み、幸せを実感することができる、「満足度の高いまち」をつくっていくことが、本計画の最大の目的です。

○「しごと」を創る

～地域の特性と魅力を活かした産業・経済の振興と活力あるまちづくり～

活力ある魅力的なまちをつくっていくためには、良質で安定した雇用と地域経済の発展が不可欠です。

豊かな自然と地域の特性を活かし、さまざまな産業間の連携と地域資源の循環を図るとともに、新たな連携やネットワークの構築により、魅力ある産業の創出と振興を目指します。

○「まち」を築く

～美しい自然と快適な生活が調和した持続可能なまちづくり～

人の手ではつくることのできない美しい自然環境は、「館山の宝」です。

豊かな自然環境と快適な生活とのバランスを図りながら、人にも自然にもやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

○「くらし」を支える

～ともに助け合い安全・安心で住みやすいまちづくり～

一人ひとりのもつ力はわずかでも、ともに助け合い、ともに活かし合い、ともに築いていくことで、大きなことを成し遂げることができます。

このまちの「あたたかい心」と地域の絆を活かし、市民と行政が一丸となって、安全・安心で住みやすいまちを築いていきます。

④ 7つの基本目標

重視する4つの視点を考慮しながら、計画の着実な実行のため、必要な施策を7つの分野に分け、体系的に取組を進めます。

<子育て・福祉・医療> 互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち

<教育・文化> 地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち

<産業・経済> 地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち

<基盤整備> 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち

<環境共生> 人と自然が共生する 環境にやさしいまち

<防災・安全> 市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う安心して暮らせるまち

<市民参画・行政運営> 市民と行政が協力し ともに考え ともに築く持続可能なまち

⑤ まちづくりを進める手法

計画の実効性を高めるため、4つのまちづくりの手法を基本的な考え方として、各分野の取組を着実に、より効果的に推進していきます。

- ・既存の仕組み・枠組みを越えた幅広い連携
- ・担い手との協働で進めるまちづくりの推進
- ・優先する取組の明確化と経営資源の重点的配分
- ・的確な成果指標の設定と適正な進捗管理・評価によるPDCAの徹底

### (3) 前期基本計画（平成28年度～平成32年度）

① 特徴

ア 前期基本計画は、『第3次館山市総合計画』の第3期基本計画にかかっている政策評価に加え、

3,000人を対象とした市民まちづくりアンケート、安房地域の8高等学校の2年生を対

象とした高校生アンケート、首都圏の都市部住民を対象としたWEBアンケート、各種団体との意見交換会、中学校区ごとに全8回開催したまちづくりタウンミーティング、パブリックコメント等においていただいた多くのご意見・ご提案を踏まえて策定しました。

イ 将来都市像の実現に向け、前期基本計画の5年間の中で、分野横断的かつ重点的に取り組む施策・事業を4つの重点プランとしてまとめました。

② 重点プラン

<p>1 海の魅力アッププラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ “海”に関連した「しごと」を創出する <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致推進事業</li> <li>・創業促進支援事業</li> </ul> </li> <li>■ “海”の魅力を活かした地域の活性化を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり</li> <li>・館山若潮マラソン大会の魅力向上</li> <li>・移住・定住促進事業</li> </ul> </li> <li>■ “海”の安心・安全を守る <ul style="list-style-type: none"> <li>・海・浜空間利用者のマナー向上</li> <li>・海水浴場の開設</li> <li>・津波防災まちづくり事業</li> </ul> </li> </ul>
<p>2 食の豊かさアッププラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ “食”の消費拡大と「しごと」の創出を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業促進支援事業</li> <li>・「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化</li> </ul> </li> <li>■ “食”の生産者を支える <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣対策事業</li> <li>・農地の保全と有効活用</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 若者の元気アッププラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ “若者”がやりがいのある「しごと」に就くことができる <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな雇用の創出</li> <li>・企業誘致推進事業</li> <li>・創業促進支援事業</li> <li>・地域のニーズをとらえた就業支援の強化</li> <li>・「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化</li> </ul> </li> <li>■ “若者”が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業</li> <li>・保育園・こども園における保育サービスの充実</li> <li>・「元気な広場」運営事業</li> <li>・子ども医療費給付事業</li> <li>・保育園・幼稚園・こども園の整備充実</li> <li>・保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実</li> </ul> </li> </ul>
<p>4 ふるさとの誇りアッププラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「ふるさと」への誇りと郷土愛を高める <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生きる力」を育成する教育の推進</li> <li>・遠距離通学支援事業</li> <li>・学校施設の整備充実</li> <li>・学校給食センターの整備・運営</li> <li>・空き家対策</li> <li>・東関東自動車道館山線等の整備促進</li> <li>・都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備</li> <li>・域内公共交通の確保・維持</li> </ul> </li> <li>■ 地域の支え合いをはぐくむ</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域包括ケアシステム」の構築</li> <li>・地域で高齢者を支える体制づくり事業</li> <li>・救急医療体制確保事業</li> <li>・コミュニティ医療推進事業</li> <li>・保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備</li> <li>■行政サービスの維持・向上に努める <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域ごみ処理施設の整備促進</li> <li>・行財政改革の推進</li> <li>・公共施設等総合管理計画の策定及び実施</li> <li>・地方公会計の整備及び活用</li> <li>・市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保</li> </ul> </li> </ul>
--	--

## 2 平成28年度施政方針の概要

### 『海』の魅力アッププラン

- 1 「館山夕日棧橋」への小型船舶係留施設の増設工事が、港湾管理者である千葉県により、平成28年度から2カ年の予定で実施され、この事業費の一部を負担し整備を促進
- 2 船舶会社や官公庁等へのトップセールスによる、大型客船や帆船などの多様な船舶の寄港誘致
- 3 海辺のエリアを核として、城山公園や船形漁港のふれあい市場などと連携させることで、人の流れを創り出し、また、海と暮らすライフスタイルを推奨することで、移住定住や二地域居住の促進による人の流れをさらに創り出し、相乗効果による経済の活性化を目指す
- 4 「広報紙」、「インターネット媒体」、情報を積極的に報道機関に提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける「パブリシティ」を、相互に連携・補完させながら、新鮮で活きた情報を積極的かつ効果的に発信
- 5 他地域にはない館山市の持つ多種多様な魅力を写真で紹介するPR冊子を、「シティプロモーション」に活用し、交流人口の拡大につなげる
- 6 人の流れを確かなものとするため、今後もNPO法人との協働によるプロモーション活動や移住相談業務を行う
- 7 館山市に移住された人に対して、住宅リフォーム経費を助成
- 8 広域連携による、滞在型観光を推進するため、安房地域が一体となったプロモーションを行う
- 9 モニターツアーやマスコミ関係者を対象としたファミ・トリップを実施
- 10 国内外からの多くの来訪者のおもてなしができるよう、新たな「観光立市たてやま行動計画」の策定に着手
- 11 2020年「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を控え、館山湾をはじめとする豊かな自然環境や既存の施設などを最大限に活用し、事前キャンプ誘致などの「スポーツ観光」を推進することにより、未来の市民が誇りに思えるレガシー（遺産）を創造し、館山市の継続的な活性化を目指す
- 12 海水浴場利用者のマナー向上を目的に制定した、『安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例』に基づき、館山警察署の協力による臨時交番の設置、関係機関や民間事業者との合同パトロールなど、引き続き取り組む

### 『食』の豊かさアッププラン

- 1 農漁業関係者と商工観光事業者を有機的に結び付け、「地産地消」と農水産物等を市外へ積極的に売り込む「地産外商」、「6次産業化」に取り組む

- 2 「地域内流通システムの構築」、「地産地消情報の収集と発信」、「地元産食材を活用した特産加工品の開発」などの事業化を目指す民間の取組を支援
- 3 旧公設地方卸売市場用地の活用を中心とした「食のまちづくり」の促進に向けて、民間の活用を目指した広報活動やトップセールスを推進
- 4 経営が不安定な就農直後の若手農業者を支援
- 5 積極的な農地の集積と集約化により、農業の持続的な発展を図る
- 6 「館山有害鳥獣対策協議会」が行う鳥獣の捕獲や防護柵設置等の事業を支援するとともに、千葉県及び安房地域の2市1町と連携し、広域的な防除対策等について協議
- 7 市内漁業協同組合の合併に向けた取組を支援
- 8 「船形漁港」を中心とする賑わいを創出するため、都市計画道路船形館山線「船形バイパス」の整備に合わせて活性化に向けた検討を進める

### 『若者』の元気アッププラン

- 1 介護資格の取得等に係る費用を助成し、介護職の人材確保を図る
- 2 安房医療福祉専門学校への支援や「館山市看護師等修学資金貸付制度」など、医療・介護・福祉の人材確保に向けた取組を進める
- 3 「南房総でお仕事さがし」を東京都内で開催し、UJIターン希望者や孫ターン希望者と地元企業等との就職相談会を開催し、移住定住の促進を図る
- 4 新たな雇用を創出するため、「館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例」による奨励措置や「起業支援事業補助金」により、市内に新たに立地する企業等を支援
- 5 「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち館山」を積極的に情報発信
- 6 市内高校等のブランド化に向けた意見交換会を開催し、高校生の学力向上や地元への就職の促進に対する支援策等を検討
- 7 千葉大学・大正大学等と連携し、地域で活躍する人材の育成や、地域のブランド力向上を目指すため、情報交換等を進める
- 8 子ども医療費の助成について、受給券を更新する8月診療分から、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大
- 9 館山市ファミリー・サポート・センターによる子どもの預かり利用料を一部見直すほか、新生児の保護者の皆様に、1歳の誕生日まで利用できる無料お試し券を交付
- 10 幼稚園における3年保育を推進するため、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象を3歳児まで拡大
- 11 那古小学校内への「公設学童クラブ」の新規施設整備
- 12 館山小学校で「放課後子供教室」を開設

### 『ふるさと』の誇りアッププラン

#### 【ふるさとへの誇りと郷土愛を高める】

- 1 「北条幼稚園」、「房南地区小中一貫校」について、平成29年4月開校に向けた準備を、着実に進める
- 2 遠距離通学となった地域の児童生徒に対する支援を見直し、平成29年度から新房南小中学校区の富崎・神戸地区の一部、第三中学校区の九重地区、第二中学校区の畑・神余地区、西岬地区において、スクールバスを運行するため、必要な車両を購入
- 3 小中学校が一体となった児童生徒の学力向上を図るため、「学力向上推進コーディネーター」を増員し、小中一貫教育を推進

- 4 歴史副読本「さとみ物語」による授業を充実させるなど、児童生徒の「ふるさと」への誇りと愛着心を高める
- 5 布良地区の市指定文化財「小谷家住宅」を、所有者や市民団体、NPOや観光関係団体と連携し、地域の活性化につなげる取組を進める
- 6 豊かな自然を次世代に引き継ぐために、市内で自主的・主体的に環境保全活動に取り組む団体を支援
- 7 君津インターチェンジから富津竹岡インターチェンジまでの4車線化の早期完成と、富津竹岡インターチェンジから富浦インターチェンジまでの4車線化の早期事業化を目指し、今後も積極的に関係機関へ要望
- 8 国道127号富浦インターチェンジ出入口から館富トンネルを含めた暫定2車線区間について、早期の4車線化を、引き続き強力に関係機関へ働きかける
- 9 都市計画道路船形館山線「船形バイパス」の整備を計画的に推進
- 10 「船形バイパス」の整備に合わせて、周辺の浸水被害の解消を図るため、「宇田排水路」の詳細設計を行う
- 11 歩行者の安全等を確保するため、館山大橋人道橋及び前後の歩道整備に向けた、地質調査と詳細設計を実施
- 12 利用者、市民、さらには交通事業者といった関係者ととともに、地域公共交通を確保・維持していくため、その手段や手法について検討
- 13 館山商工会議所や一般社団法人館山市観光協会など、経済関係団体との連携を図りながら、鉄道については、「特別快速列車の増発」と「特急列車の復活」を、高速バスについては、「定期券割引率の引き上げ等による通勤・通学環境の改善」を、引き続き交通事業者に働きかける

#### 【地域の支え合いをはぐくむ】

- 14 官民一体となった協働のまちづくりを推進するため、「市民協働条例検討委員会」を設置し、広く市民の声を聴きながら、条例化を検討
- 15 市議会からの積極的な情報発信による市民との情報交流を維持・確保するため、議場マイクシステムを更新
- 16 国・県等の機関や学校、企業、金融機関、NPO等、多様な組織や団体と連携し、にぎわいの創出や防災・防犯活動、地域の支え合い活動等を通じた、市民の安全・安心の確保や地域の活性化に取り組む
- 17 引き続き、妊娠・出産から育児にかかる「母子保健事業」について、きめ細やかな対応に心掛け、総合健診や各種がん検診等を着実に進める
- 18 市民の健康課題などにワンストップで対応できる体制に向けた取組や、健康増進につながる情報の発信を推進
- 19 保健センターを拠点にラジオ体操やご当地体操の普及などを通じた「地域健康クラブ」の活動を推進
- 20 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き進める
- 21 地域でのさりげない見守りや支え合いを行う「館山市高齢者見守りネット」の充実を図る
- 22 「地域救急医療」について、多面的な強化を図るため、救急医療体制の維持・充実につながる支援を強化
- 23 「災害に強いまちづくり」を実現し、地域防災力・災害対応力の強化を図り、市民の皆様に正確な情報を伝えるため、防災行政無線のデジタル化などの取組を計画的に進める
- 24 地域住民への防災意識の啓発、知識の普及とともに、自主防災訓練等を支援

- 25 災害時に、地域の自主防災活動で中心的な役割を果たす「防災リーダー」を育成するため、新たに防災士養成研修会を実施
- 26 消防団員の待遇や福利厚生を改善し、報酬を増額
- 27 第4分団第10部、上真倉区・青柳区の消防団詰所を建替え
- 28 館山駅東口駐輪場周辺、渚銀座周辺、三軒町無料休憩所、城山公園の4カ所に防犯カメラを設置し、盗難、器物破損のほか、不法投棄や不適切なごみの搬出などを抑止
- 29 防犯灯のLED灯への更新補助など、犯罪のない明るいまちづくりのために活動する「館山市防犯協力会」を、引き続き支援

#### 【行政サービスの維持・向上に努める】

- 30 市民と産官学金労言の各界各層の代表からなる館山市総合計画審議会を、『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の推進組織と位置付け、『第4次館山市総合計画』と合わせた進捗状況の確認・効果検証を行う
- 31 地域資源を活かした施策を企画、立案、実践するため、中堅・若手職員による庁内の組織横断的な「館山創生プロジェクトチーム」を編成し、若い感性で「地方創生」を推進
- 32 中・長期的な財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革を推進し、財政の安定と健全化に努めるため、「公共施設等総合管理計画」の策定と、「地方公会計」の整備を進める
- 33 自主財源を安定的に確保するため、市税等の徴収率の向上を図る
- 34 「ふるさと納税」の寄附者及び寄附金額の増加を目指すため、特定の施策に限定し、目標額を決めて寄附を募る「ガバメントクラウドファンディング」を新たに導入するとともに、市内産業の活性化に寄与することを目的に、寄附者に贈呈する地元特産品等の品数を充実させる
- 35 「企業版ふるさと納税」については、企業へのアプローチを進め、企業と連携した地域活性化につなげる
- 36 行政組織の充実・強化により、市民サービスのさらなる向上に努める
- 37 建築物の整備等に係る部門を一元化して、新たに建築施設課を設置し、組織の効率化を図る
- 38 教育総務課と学校教育課を統合
- 39 関係部局の連携をより強化し、子育て支援をさらに充実させるため、こども課を教育委員会に編入
- 40 児童手当等の一部の事務は社会福祉課に移管
- 41 事務分担を分かりやすくするため、商工観光課とプロモーションみなと課の再編を行うとともに、プロモーションみなと課はみなと課に名称変更
- 42 オリンピック・パラリンピックをはじめとするスポーツのキャンプ誘致等をより強化するため、教育委員会にスポーツ担当次長を新たに配置
- 43 行政組織の効率化を図るため、監査事務局職員と選挙管理委員会事務局職員及び、農業委員会事務局職員と農水産課の一部職員をそれぞれ併任体制にする
- 44 固定資産評価審査委員会は監査事務局から総務課へ所管替えを行う
- 45 室と部の組織区分を明確にするため、市長公室を総合政策部に名称変更

### 3 行政事務委託

行政事務連絡の徹底を図り、市行政事務を効率的に運用するため、毎月1日と15日に発行する広報等を各世帯に配布する事務や簡易な調査を町内会等に委託している。

事務を取り扱う町内会等には、次により算出した委託事務費が支払われる。

※ 年額：4,000円＋760円×(4月1日現在の当該町内会等の区域内の世帯数)

## 4 コミュニティ

### 地域コミュニティの推進

社会が発展し、市街地に限らず農村地域でも都市化の進展、経済社会構造の変化や生活様式の変化にともない、連帯意識の希薄化が問題とされる中で、心と心のふれあいやいたわりの心がますます大切になっています。

緑に囲まれ、安全で便利な環境であっても住んでいる人々の交流や心のふれあいがなかったら住みよいまちとは言えません。

人々の交流の場を提供するのがコミュニティで、自分達のまちを自分達の手で住みよくしていこうとする住民同志の共同の活動がコミュニティ活動です。

コミュニティづくりは地域の人達の日常のふれあいから始まり、地域に関心を持ち、地域のことを考え、いろいろな地域活動に参加しようとする気運をつくりあげて行くことが必要です。そして日常のふれあいを通して仲間意識が育てられ、地域の連帯意識に支えられてコミュニティづくりが進められていきます。

コミュニティ活動は地域生活をみんなで楽しむスポーツ、文化、レクリエーション活動など住民同志のふれあい・交流の場をつくる活動と地域の生活問題、環境問題などみんなで考え、協力しあって解決するといった活動があります。

これからのコミュニティ活動に期待されることは地域における市民の連帯感に支えられた共同活動です。

コミュニティ活動を通して地域の人々がふれあい、地域の課題を直に感じることにより、課題解決に向け自立的に取り組むことが期待されています。

### (1) 施策

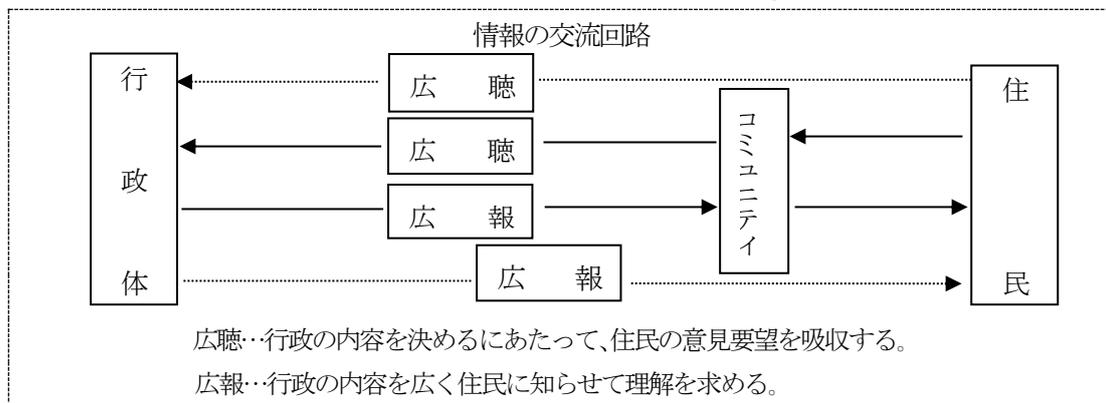
☆ コミュニティと行政が協働し、特色ある市民参加のまちづくりを目指す。

#### ① 情報の交流と市民参加

広報広聴を充実させ、情報の交流を図り、コミュニティとの提携により市民参加のまちづくりを図る。

#### ② コミュニティ醸成

コミュニティ意識の啓発及びコミュニティ活動の推進を図る。



### (2) 実施事業

☆ コミュニティ醸成のための事業を実施する。

- ア 館山市コミュニティ事業補助金の交付
- イ 各地区コミュニティ活動の支援

- ウ コミュニティ活動のPR、市ホームページにて活動をPR
- エ 公民館事業によるコミュニティ啓発

(館山市コミュニティ事業補助金、自治総合センター助成事業ほか)

**館山市コミュニティ事業補助金概要**

地域社会における市民のふれあい及び快適な生活環境の確保を図り、もってコミュニティを醸成するため、地区コミュニティ又は、地域（町内会等）コミュニティが実施する事業に要する経費について補助を行い、コミュニティ活動の振興を図ろうとするもの。

（ ）は、補助率及び補助限度額

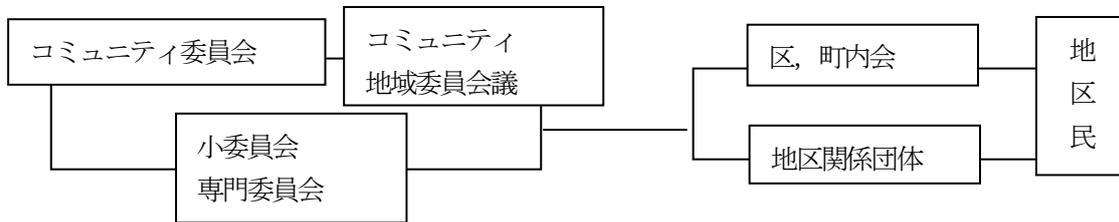
- 1 防災施設整備事業（施設 1/2 100万円 備品 1/2 20万円）
- 2 コミュニティ集会施設等整備事業  
（新築1/3 300万円（現在取り扱いなし）、増築1/3 50万円、補修1/3 30万円）
- 3 コミュニティ活動推進事業（別に定める）
- 4 自治総合センター コミュニティ助成事業(自治総合センター助成要綱による)

(参 考) 地区コミュニティ

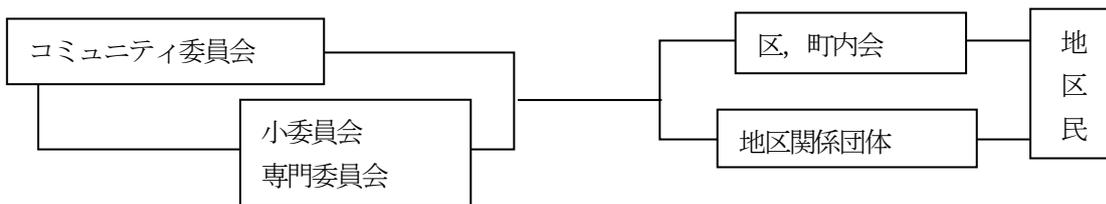
小学校区域等を単位として10のコミュニティ委員会が昭和53年に発足し、それぞれに特色ある活動を行っている。

### 組 織 図

○ 館山・豊房・館野地区



○ 北条・那古・船形・西岬・神戸・富崎・九重地区



### (3) 館山市コミュニティセンター

所在地	館山市北条740番地の1	
施設の構造	鉄筋コンクリート地上3階一部地下1階	
施設の面積	延べ床面積	3,646.17㎡
	中央公民館（1階、3階）	2,179.41㎡
	北条地区学習等供用施設（2階）	699.14㎡
	保健センター（2階）	767.62㎡
完成年月	昭和58年10月	

利用状況	平成27年度	
施設名	利用件数	利用人員
中央公民館	4,834件	101,586人
北条地区学習等供用施設	2,389件	38,127人
保健センター	513件	10,148人

## 5 地域防災

地震や風水害による被害を最小限にとどめるには、自分の命は自分で守るという自助、地域でお互いに助け合うという共助、行政による防災対策である公助、この3つの連携が重要であると言われています。

本市ではこの考えのもと、行政のハードやソフト面の整備に加え、災害時に市民や地域が行う主体的な防災活動に対して支援し、市民との協働と参画による地域防災力のより一層の向上を目指し、防災対策に取り組んでいます。

### (1) 地域防災の推進

#### ① 館山市地域防災計画

地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づいて、本市における災害に対処するための基本計画です。「震災編」と「風水害編」、「資料編」の3編で構成されています。

#### ② 避難場所の指定

市内37か所を屋外の避難場所に指定しています。また、災害が発生した際は、住家の倒壊や焼失などによる被災者を一時的に保護するため、屋内の避難所を開設します。各地区の主要避難所（各小学校を予定）には地区本部を設置し、市職員による情報収集や伝達、避難所開設など被災者支援を行います。

#### ③ 備蓄の状況

災害に備え、市役所4号館及び市内各小学校の12か所に防災用備蓄倉庫を設置しています。平成28年5月末現在の備蓄内容は次のとおりです。

- ・アルファ米20,000食、保存水11,916リットル、仮設トイレ91台
- 毛布6,477枚、ラジオ10台、避難所用畳133枚、ほか

#### ④ 災害協定の推進

当市では財政状況が極めて厳しい状況ですが、いつ起こっても不思議ではない大地震等の大災害に備え、計画的に食糧等を備蓄しています。しかしながら、公助による災害対応には限度がありますので、災害時の市民の安全・安心の確保を図るため、民間企業や遠方自治体との災害協定の締結を推進しています。

平成28年5月末現在 協定締結数33件

内訳 市町村相互応援6件、医療救護3件、情報収集1件、要援護者支援1件  
物資供給11件、物資輸送1件、ライフライン・災害復旧3件、遺体搬送1件  
避難場所1件、被害調査1件、情報提供2件、衛生提供2

## (2) 災害対策

### ① 合同防災訓練

合同防災訓練は、昭和55年から、市内10地区を巡回して実施しています。毎年9月1日の「防災の日」としていましたが、平成22年度から平日を避け10月頃の日曜日に変更しています。

合同防災訓練では、地震や津波を想定し、住民による避難行動や安否確認、避難誘導などの初動対応訓練のほか、防災関係機関による救出救助やライフライン復旧などの応急対策訓練、初期消火や応急救護などの自主防災訓練や各種体験プログラム、展示コーナーを設置し、市民の防災力向上と防災意識の啓発に取り組んでいます。

### ② 防災マップ

平成24年10月、市全域版と地域版の2種類からなる防災マップを作成し全戸に配布しました。この防災マップの特徴は、千葉県が平成24年度に公表した元禄地震の再来を想定した津波浸水予測図が掲載され、地盤高の目安となる海拔が5mおきに色分け表示されるなど津波災害に備えた防災情報が網羅されています。

### ③ 津波対策

#### ア 津波危険予測地域

関東大震災による津波の波高は、館山平野で1.8m、洲崎で4～7m、相浜で7～9m、また、元禄地震による津波の波高は、館山平野で5～6m、標高4.6mまで侵入したという調査資料があります。

市では、千葉県が元禄地震をシミュレーションした津波浸水予測図と過去の資料を基に、津波による浸水危険区域を内湾海拔5m、外湾海拔10mとして設定しています。

#### イ 津波避難予定場所・津波一時避難ビル

市内43か所を津波避難予定場所として指定しています。また、津波から緊急的に身を守るために一時的に避難する建物として、市内19か所の建物について津波一時避難ビルの協定を締結しています。(平成28年6月末現在)

#### ウ 地盤高表示板

津波の際の避難が迅速にできるよう市内200か所の東電柱に地盤高表示板を設置しています。平成23年5月から、町内会の集会所や公共施設等の325か所に増設し、津波に対する意識の高揚を図っています。(平成27年5月末現在)

また、平成25年度からは、津波危険区域内の町内会等と協力し、津波避難経路の道路路上に津波避難誘導路面シートを400箇所設置し、住民や観光客等の速やかな避難を促しています。(平成28年5月末現在)

### ④ 土砂災害・水害対策

市内には、急傾斜地崩壊危険区域が2か所あるほか、土砂災害危険箇所が469か所、土石流危険渓流が19渓流、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域が193か所あります。(平成28年5月末現在)

市では、平成20年度から、土砂災害・全国統一防災訓練にあわせ、土砂災害・水防訓練を毎年6月の日曜日に実施するほか、土砂災害危険箇所の点検や土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域ごとにハザードマップを作成し、警戒避難体制を強化しています。

## (3) 自主防災組織の育成・強化

大地震や津波が発生すると、個人や家族の力だけでは限界があり、地域の人たちが協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

災害発生時はもちろんのこと、日頃から地域住民が一緒になって自主的に防災活動に取り組む組織が「自主防災組織」です。

平成28年5月末現在、市内では145の町内会に自主防災組織が結成（結成率94%）され、様々な防災活動に取り組んでいます。

市は、未結成の町内会などへ助言を行うとともに、結成済みの自主防災会へは、訓練実施の支援、防災講座の実施、防災資機材を購入する際の助成などを行い、組織の育成・強化を図っています。

#### (4) 情報伝達体制の整備

##### ① 防災行政無線

###### ア 固定系

本市の防災行政無線を活用した情報システムは、地震発生時の津波対策を最重要視しており、沿岸部を中心に屋外拡声子局を設置しています。また、市内全域での情報伝達体制の確立と市民の安全確保のため、内陸部への増設をすすめています。

なお、町内会長宅及び公共施設に戸別受信機を設置し、屋外拡声子局の補完を図っています。

###### イ 移動系

災害時における被災地の情報収集のため、各地区本部に無線担当者を配置し、災害対策本部と交信するための移動系無線設備を配備しています。また、防災関係機関、市出先機関へも配置し、防災情報の収集や発災後の応急活動に活用しています。

通信施設配備状況（平成27年度末）

固定系	局数	移動系	局数
固定局（親局）	1	基地局	1
遠隔操作機	1	中継局	1
再送信子局	4	半固定局	15
子局	135	携帯局	30
戸別受信機	383		

###### ウ 運用及び活用

防災行政無線で放送する内容は、放送基準を定め運用しています。

なお、毎夕5時頃に試験放送として音楽を鳴らし、正常に働いているかどうかを確認しています。

放送基準／緊急を要し、市民生活に著しい支障をきたすものであって、かつ、市内全域に影響を及ぼすものであること。

放送内容／災害及び避難情報、大規模火災情報、武力攻撃事態など国民保護情報、警察からの依頼があった行方不明者、その他電波法に定める範囲内で特に必要と認められたもの

###### エ デジタル化の整備

昭和60年から地震・津波対策として整備を行った既存のアナログ防災行政無線システムが、耐用年数をはるかに経過し、老朽化による不具合が多発していることから、平成18年度からデジタル防災行政無線への更新整備を行っています。

② 緊急情報メール配信サービス

あらかじめメールアドレスを登録した携帯電話やパソコンに、防災、火災、防犯などの緊急情報をメールで配信する「館山市安全・安心メール」を平成18年8月から実施しています。

平成28年5月末日の登録者数 12,594人

③ 緊急情報テレフォンサービス

市では、災害や火災、不審者などの緊急情報を電話から確認できるテレフォンサービス「館山市安全・安心テレフォン」を平成22年9月から実施しています。

電話番号 0470-22-3001

## (5) 国民保護

① 国民保護計画

国民保護計画は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律112号）第35条の規定に基づいて、本市における武力攻撃事態等に関して、平素からの備えや緊急対処、復旧等について、県や地方行政機関等を含めた総合的かつ計画的な対策を定めています。

② 全国瞬時警報システム（J-ALERT）

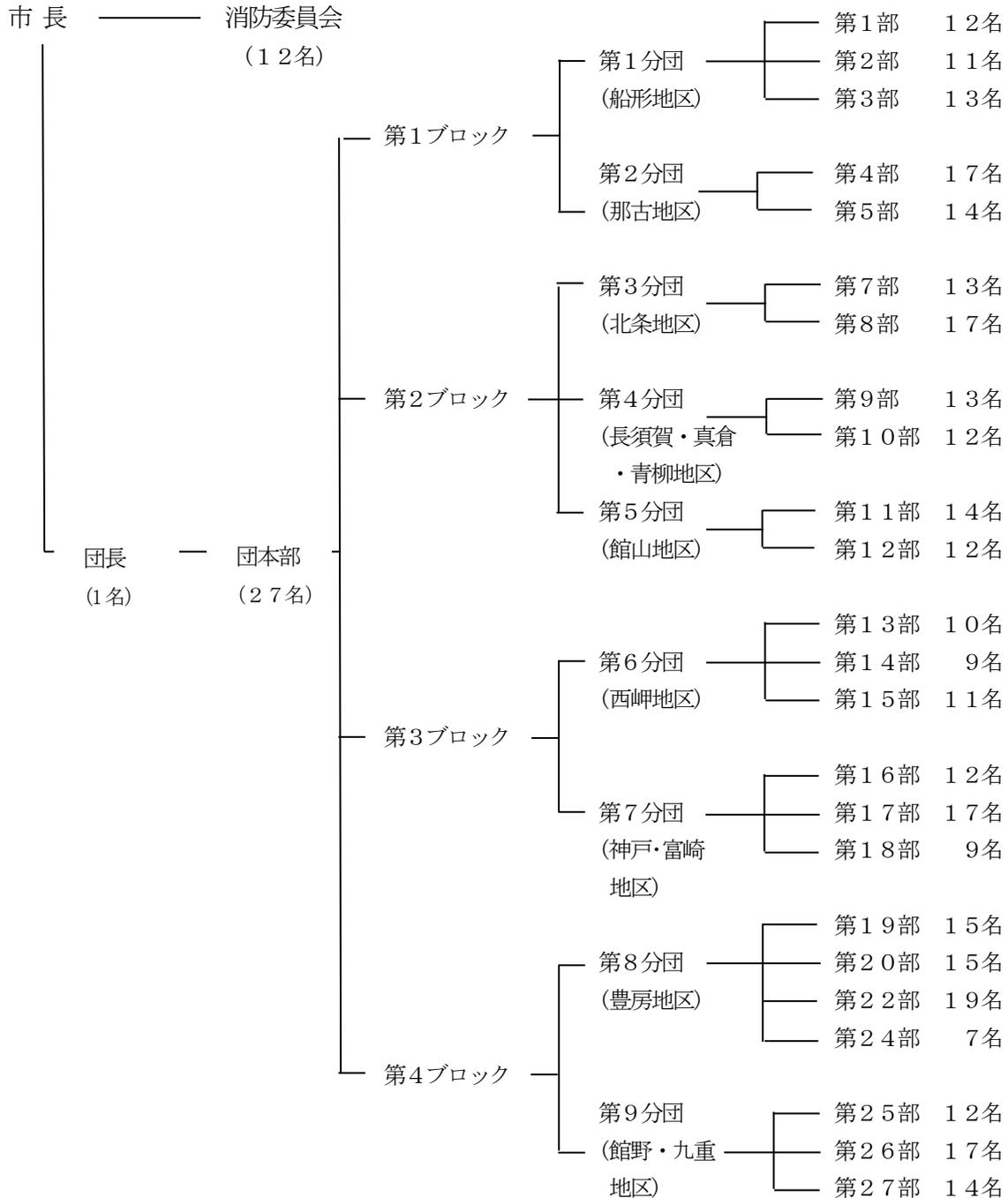
大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用して、瞬時に地方公共団体に伝達すると共に、同報系防災行政無線を自動起動させ、住民へ緊急情報を伝達するシステムです。

市では、平成20年12月から全国瞬時警報システムと防災行政無線を接続し、津波警報などの緊急情報が発表された際には、自動放送により、いち早く伝達する体制を整備しています。

## 6 館山市消防

### (1) 消防機構

平成 28. 4. 1 現在



### (2) 消防団員報酬及び費用弁償 (平成 28 年度)

報酬 (年額)

団 長	213,000 円	副団長	147,000 円	分団長	91,000 円	副分団長	72,000 円
部 長	54,000 円	班 長	40,000 円	団 員	36,000 円		

費用弁償 (1人1回、1日又は1夜当たり)

火災	1,800 円以内	風水害	1,800 円以内	警戒	1,800 円以内	訓練	1,200 円以内
搜索	1,800 円以内						

## (3) 年齢別団員数

平成 28. 4. 1 現在

年度	20 歳未満	20 歳以上 30 歳未満	30 歳以上 40 歳未満	40 歳以上 50 歳未満	50 歳以上 60 歳未満	60 歳以上	平均 年齢
19	0	63	216	70	8	0	35.2
20	0	64	217	75	10	0	35.3
21	1	63	219	82	8	0	35.3
22	1	59	199	97	6	0	35.7
23	0	58	204	90	8	0	35.9
24	0	55	212	81	7	0	36.3
25	0	60	179	109	7	0	36.4
26	0	61	178	108	10	0	36.7
27	1	50	169	116	10	0	37.1
28	1	41	165	123	13	0	37.7

## (4) 在団年数別団員数

平成 28. 4. 1 現在

年度	5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上	合計
19	130	101	84	33	6	3	0	357
20	130	115	75	33	9	3	1	366
21	145	99	89	26	10	3	1	373
22	126	107	79	38	7	4	1	362
23	129	98	82	35	11	3	2	360
24	129	94	68	47	11	3	3	355
25	128	92	80	34	16	4	1	355
26	119	97	74	47	14	6	0	357
27	116	83	82	45	16	4	0	346
28	104	88	76	52	18	5	0	343

## (5) 地区別消防水利

平成 28. 4. 1 現在

	館山	北条	那古	船形	西岬	神戸	富崎	豊房	館野	九重	計
消火栓	191	210	79	28	104	90	24	107	67	47	947
防火水槽	65	94	34	28	26	27	8	36	26	20	364
プール	2	7	2	1	3	3	1	2	1	1	23
計	258	311	115	57	133	120	33	145	94	68	1,334